

医療法人 緑山会 行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づいて、次のような行動計画を策定致します。

1.計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

2.当法人の課題

- (1) 男女別の再雇用実績
- (2) 有給休暇取得率

3.目標と取組み内容

目標

- ・男女別の再雇用率を90%にする。

取組み内容

- ①介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用制度の整備

実施期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

- ②短時間勤務制度の柔軟な運用（本人の希望に基づく一定上限内でのフレキシブルな勤務の実施）

実施期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

- ③定期的な職員への意識調査（職場風土・ハラスメント等に関するもの）実施と改善策の実行

実施期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

目標

- ・有給所得率を75%にする

取組み内容

- ①定期的な有給取得率の通知

実施期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

- ②指定休日の実施

実施期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日